

2021年4月30日

各 位

会社名 株式会社スターフライヤー
代表者名 代表取締役 社長執行役員 白水 政治
(コード番号：9206 東証第二部)
問合せ先 取締役 常務執行役員 柴田 隆
(TEL 093-555-4500)

剰余金の処分および剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、2021年6月29日に開催予定の第19期定時株主総会に、剰余金の処分および剰余金の配当について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 剰余金の処分の目的と普通株式、A種種類株式およびB種種類株式に対する配当について

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う需要消失により、2021年3月期において4,331,188,767円の繰越利益剰余金の欠損を計上することとなりました。当社はこのような状況を踏まえ、中期経営戦略の達成による利益の創出に基づく、将来における剰余金の配当などの株主還元策の実現を可能にするとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第452条に基づき、当該欠損を填補することといたしました。

また、2021年3月期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、普通株式については無配とさせていただきたく存じます。しかし、2021年3月2日の臨時株主総会において発行を決議いたしましたA種種類株式およびB種種類株式につきましては、無配とした場合、当社定款第11条の4第4項および第11条の13第1項に基づき、実際に配当金が支払われる日（同日を含む。）まで累積未払配当金として累積し、普通株式を保有する株主に対する剰余金の配当に優先して支払われることとなります。このため、普通株式を保有する当社株主に対する将来における剰余金の配当を実現するために、A種種類株式およびB種種類株式については当社定款に定める所定の計算に基づく金額の配当を実施したいと考えており、この配当の原資はその他資本剰余金といたします。

2. 剰余金の処分の内容

下記のとおり、会社法第452条に基づき、その他資本剰余金のうち4,331,188,767円を繰越利益剰余金に振り替えることで、繰越利益剰余金の欠損填補に充当いたします。これにより、繰越利益剰余金の額は0円となります。

- (1) 減少する剰余金の項目およびその額
その他資本剰余金4,331,188,767円
- (2) 増加する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金4,331,188,767円

3. 剰余金の配当の内容

(1) 普通株式

	決定額	直近の配当予想 (2020年4月30日公表)	前期実績 (2020年3月期)
基準日	2021年3月31日	同左	2020年3月31日
1株当たり配当金	0円00銭	0円00銭	0円00銭
配当金総額	—	—	—
効力発生日	—	—	—
配当原資	—	—	—

(2) A種種類株式

	決定額	前期実績 (2020年3月期)
基準日	2021年3月31日	—
1株当たり配当金	3,150円70銭	—
配当金総額	17,328,850円	—
効力発生日	2021年6月30日	—
配当原資	資本剰余金	—

(注) 純資産減少割合 0.003

(3) B種種類株式

	決定額	前期実績 (2020年3月期)
基準日	2021年3月31日	—
1株当たり配当金	630円10銭	—
配当金総額	1,575,250円	—
効力発生日	2021年6月30日	—
配当原資	資本剰余金	—

(注) 純資産減少割合 0.001

以上